

5. 2GHz 帯及び 6GHz 帯無線 LAN 作業班（第 16 回）議事概要（案）

日時：令和 8 年 3 月 6 日（金）14:00～15:10

場所：Web による開催（Webex）

出席者

- （1）構成員：梅比良 正弘（主任）、村上 誉（主任代理）、青木 良太、足立 朋子、安藤 憲治、石田 和人、石原 周、大濱 裕史、小竹 信幸、加藤 康博、北崎 裕之、木村 亮太、國吉 裕夫、久保 一哉、黒田 淳、小橋 浩之、小林 佳和、佐藤 英一、城田 雅一、惣谷 道夫、鷹取 泰司、留場 宏道、成瀬 廣高、能木場 裕也、菱倉 仁、平松 正顕、福元 暁、船井 一宏、星 洋平、三島 安博、水谷 文彦、宮崎 太郎
- （2）資料説明：（作 16-3/4）ソニーネットワークコミュニケーションズ（株） 古市氏
- （3）事務局：基幹通信室

議事概要

1 開会

2 議事

（1）前回議事概要（案）について

■事務局より、資料「作 16-1」に基づき説明。質疑等はなく、承認された。

（2）Preamble Puncturing におけるレガシー端末の取扱いについて

■（一社）電波産業会無線 LAN システム開発部会三島構成員より、Preamble Puncturing におけるレガシー端末の取扱いについて、資料「作 16-2」に基づき説明。やり取り等は以下のとおり。

佐藤構成員：Preamble Puncturing の機能を有する機器は、全てスライド 4 に記載のある IEEE802.11ax/be や ETSI 等の標準規格に準拠しているのか。

三島構成員：市場の全ての端末について保証できるものではないが、市場に出回っている端末であれば、基本的にはそれらの基準を満たしている。

佐藤構成員：規格を満たしていない端末が市場に出回るのは困るので、端末は全て、例外なく上記標準規格を満たしているということで間違いないか。

梅比良主任：満たしていない場合は日本の技術基準の範囲外となる。

佐藤構成員：日本の市場に上記標準規格に準拠していない機器が出回った場合は、違法ということか。

梅比良主任：然り。

（3）6GHz 帯無線 LAN（SP モード）の国際動向について

■ソニーネットワークコミュニケーションズ（株）古市氏より、資料「作 16-3」に基

づき説明。質疑等はなかった。

(4) 6GHz 帯無線 LAN (SP モード) の導入に向けた調査検討会の検討状況について

■ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)古市氏より、資料「作 16-4」に基づき説明。やり取り等は以下のとおり。

加藤構成員：基本的な確認となるが、干渉エリアは地形データを参照して判定しているのか。そうであれば、スライド 13 に地理的条件の記載がないが、技術的要件として記載があっても良いのでは。

古市氏：スライド 13 は技術的要件の概要版であり、地形データの部分については省略している。実際には、技術的要件において、地形データにつき国土地理院のデータを使うこととしている。

加藤構成員：了。

(5) 6GHz 帯無線 LAN (SP モード) 及び DFS の高度化に係る報告骨子案について

■事務局より、資料「作 16-5」に基づき説明。質疑等はなかった。

(6) その他

■事務局から第 17 回作業班の日程について連絡があった。

3 閉会

以上